

(公 印 省 略)
高 第 2208 号
令和 8 年 8 月 10 日

介護員養成研修兵庫県指定事業者 様

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和 8 年度海外現地介護職員初任者研修開講支援事業の実施について

平素は、本県の福祉行政の推進にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

兵庫県では、安心して受け入れることのできる即戦力としての外国人介護人材の確保のため、今年度より海外現地での介護職員初任者研修の開講支援を実施します。

つきましては、事業説明及び申請にかかる書類を送付しますので、当該事業の実施を希望される場合は、期限までに補助金交付申請書等を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 補助事業の概要

海外現地において初任者研修を開講する場合に必要な経費の一部を補助することで、即戦力としての外国人介護人材の確保を図る。

2 提出書類

- (1) 基本情報シート
- (2) 交付申請書
- (3) 収支予算書（別記）
- (4) 海外現地介護職員初任者研修開講支援事業所要額調書（別紙 1）
- (5) 初任者研修実施計画書（別紙 2）
- (6) 研修の内容が分かる書類（実施要綱、募集チラシ等）
- (7) 初任者研修指定通知書（写）

※(1)～(5)までは R8 交付申請様式（Excel ファイル）にあります。

3 提出期限

令和 8 年 8 月 28 日（金曜日）

4 提出方法

メールにより必要書類をご提出ください。

提出先：Kaoru_Mizouchi@pref.hyogo.lg.jp

5 注意事項

- (1) 海外での介護職員初任者研修の実施を検討される場合は、事前に当課または所管の健康福祉事務所にご相談ください。
- (2) 申請書類の作成前に印刷欄外の注意事項をよくご確認ください。
- (3) 施設の光熱費、備品購入費、食材料費は補助金の対象外となります。
- (4) 年度を遡っての申請はできません。
- (5) 補助金については、交付申請の後に所要経費が増加することになっても、このたびの交付申請に基づく交付決定額の範囲内で支払います。
- (6) 実績報告で多額の不要経費が生じないように、所要経費を過大に見込むことは厳に慎んでください。
- (7) 実績報告の際には支払の確認できる証拠書類（領収書、振込明細等）が必要になりますので、必ず保管をお願いします。

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月	交付決定
令和9年4月（事業終了後）	実績報告
令和9年5月（実績報告確認後）	補助金支払

7 今回送付文書

- (1) R8 交付申請様式（Excel ファイル）
- (2) R8 実施要領

<兵庫県 HP>

「海外現地介護職員初任者研修開講支援事業」

【問い合わせ先】

兵庫県 高齢政策課 介護人材対策班
（担当：溝内）

TEL 078-341-7711（内線 3112）

Email : Kaoru_Mizouchi@pref.hyogo.lg.jp